令和９年度輸出証明書システムの運用に係る運用環境提供及び運用保守業務の意見招請について

別添のとおり調達役務の仕様書（案）の作成が完了したので、意見があれば提出願います。

なお、提出にあたっては、意見提出様式にて作成した意見書にて提出して下さい。

１　件名及び数量

令和９年度輸出証明書システムの運用に係る運用環境提供及び運用保守業務
一式

２　意見の提出方法

（１）① E-mail による提出

件名を「【意見提出】 令和９年度輸出証明書システムの運用に係る運用環境提供及び運用保守業務」として、メール本文に担当者の部署名と連絡先を記載し、意見提出様式を Excel 形式で添付すること。

※　送付当日中（提出日が閉庁日である場合は翌開庁日）に当方が送付する「接受通知」メールを必ず確認し、当メールがない場合は、電話にて問い合わせること。

② 郵送又は持参による提出

意見提出様式（紙媒体(１部)及びＣＤ－Ｒ(１枚)）、御名刺

※　郵送する場合は、（３）提出先記載の担当者に E-mail で郵送した旨の連絡をすること。

（２）意見の提出期限

令和９年 11 月 30 日（月）　午前 11 時

（３）提出先

〒１００－８９５０　東京都千代田区霞が関１－２－１
農林水産省大臣官房予算課調達班入札第１係
電話　０３－３５９１－６７５３
E-mail　choutatsu_toiawase/atmark/maff.go.jp
※　/atmark/を＠に変更して送信すること。

３　仕様書（案）の交付

（１）交付期間　　令和９年 11 月９日～令和９年 11 月 29 日
（２）交付場所　　農林水産省ホームページに掲載

４　仕様書（案）の説明会

（１）開催日時　　令和９年 11 月 13 日（金）午前 11 時

（２）開催場所　　オンライン開催（Microsoft Teams を利用）

参加希望者は、次の登録先に、会社名、説明会に出席する予定の代表者１名以上の氏名及び連絡先（電話番号、E-mail）を記載したメールを 11 月 12 日（木）午前 11 時までに送付すること。

Ｗｅｂ会議にアクセスするためのＵＲＬについては、連絡を受けた連絡先（E-mail）に前日午後５時までに送付する。

また、説明会参加の際は、会社名を表示させず、ゲスト参加でログインすること。

○　説明会参加登録先アドレス

x-shinsei/atmark/maff.go.jp

※　/atmark/を＠に変更して送信すること。

以上